

海外市場開拓トライアル(アジア) テストマーケティング支援事業
ベトナム市場への進出を目指す中小企業者募集

【募集要項】

【はじめに】

本事業では、ベトナム市場への進出を検討している中小企業者の皆さまを対象に、自社商品の現地(ベトナム)でのテストマーケティングを実施いたします。

ベトナム市場への販路開拓を検討するうえで、下記のようなお悩みをお持ちの方は、本事業にぜひお申込みください。

- ベトナム市場で自社商品は受け入れられるだろうか
- ベトナム市場への進出を目指しているが、海外取引の経験がない
- 海外進出をするうえで何から始めてよいかわからず迷っている
- 輸出実績はあるが、ベトナム市場でも受け入れられるか試してみたい

【事業の基本概要】

ベトナムの2都市(ホーチミン・ハノイ)において、期間限定のポップアップ型のテストマーケティング拠点を置き、一般消費者や、流通関係者等に対して、お申込み商品に対する市場調査を実施します。各拠点では、消費者への販売、及び流通企業への商談などは一切行いません。商品の展示、商品の試し利用、試着、試食、試飲等を通じた調査を行います。幅広い層からの情報を集め、ベトナム人消費者の生活に近い接点を通して、精度の高い調査を実施いたします。

テストマーケティング終了後、調査結果を各社ごとにフィードバックいたしますので、今後のベトナム市場への進出の足掛かりとしていただくことができます。

お申込み可能な商品及びその基準については、【別紙 02 出品時の規制・認証・販売上の留意点(品目別まとめ)】をご参照ください。条件等によっては、お申込みができない商品もありますので、詳細をよくご確認ください。

【支援概要】

① 仮説立案

中小機構の専門家がサポートしながら、海外の人がほしい、気になるポイントを予想し、仮設として整理いたします。

② 設問作成

トライアル事務局と一緒に、調査で聞き取りたいヒアリング項目を整理、アンケートの質問項目を作成いたします。

③ アンケート調査等

①、②で整理・作成した内容をもとに、ベトナムの拠点にてアンケート・ヒアリング調査等を実施します。

④ 調査結果の共有

調査結果を報告書としてまとめ、各社に共有します。

⑤ フォローアップアドバイス

今後の海外展開に向けて、中小機構の専門家がアドバイスをを行います。

【参加対象企業】

■ 対象事業者: 中小・小規模事業者

➤ 中小企業・小規模事業者の定義

(https://www.smrj.go.jp/org/about/sme_definition/index.html)

■ 参加条件

➤ ベトナムへの販路開拓を希望している、全国の中小企業・小規模事業者で、以下の条件にすべて該当する方。

◇ 2025年10月～2026年3月の間、オンラインミーティング等で調査ヒアリング参加可能な方。

◇ 採択後、トライアル事務局が企画する説明会やセミナーに参加できる方。

◇ 自社商品をお持ちの方。

※自社商品とは、自社ブランドとして自社または委託先企業で製造したものを指します。

■ 募集数

➤ 25社程度

■ 商品カテゴリ

➤ 家庭用品・日用品/アパレル・ファッション/雑貨/化粧品・トイレタリー/家電/ベビー・育児用品/健康関連製品/食品・飲料(アルコール類は対象外)

※食品は下記の条件に限ります。

・常温、冷蔵品に限ります。(冷凍食品は不可)

・食品の賞味期限は、常温、冷蔵に関わらず、トライアル事務局が指定する国内の納品場所、及び指定到着日より3カ月以上のものとします。

➤ サンプルを用意できる商品であること

◇ 展示用サンプル(食品/雑貨ともに)

● 1商品につき5～10点程度

◇ 試食サンプル(食品)

● 1商品につき100回分程度の試食が可能な数量

◇ 試用サンプル(化粧品やティッシュペーパー等、使用感をテストするもの)

● 1商品につき100回分程度の試用が可能な数量

※1点ものや高額商品等、上記数量が提供できない場合は、その旨をお知らせください。

➤ 商品のサイズがあまりに大きなもの、重量が重いもの、高額なものについては、対象外となる可能性がありますので、お申込みの前に事務局までお問い合わせください。

■ 参加費用

➤ 無料(ただし、出品物の国内指定倉庫までの輸送費、現地で使用する商品サンプル、試飲試食用の商品は、参加事業者負担となります)

※現地での販売は行わないため、当該市場への輸出、及び通関に必要な認証等の取得は不要です。但し、商品の内容によっては、当該国の政府指導により取得を求められる場合があります、その場合、取得にかかる費用や手続きは事業者ご自身のご負担で行っていただきます。また、参加事業者がご自身の判断により何らかの取得を行う場合も、事業者の自己負担となります。

【お申込み時の注意点】

- ベトナムの輸出、及びベトナム国内で販売する場合、ベトナム政府の定める様々な規制や認証制度が商品カテゴリ毎にあります。本テストマーケティングでは調査を目的としており販売行為は行わないため、お申込み時点で該当する認証などを取得する必要はありませんが、同国へ輸出・販売を行う際には定められた規制クリアや認証制度の取得が必要となりますので、自社の商品に必要な各種情報は必ず確認いただき、ご理解のうえお申込みください。（「別紙 02_出品時の規制・認証・販売上の留意点(品目別まとめ)」に一部事例を掲載）

【調査実施内容】

- ベトナム(ホーチミン/ハノイ)
 - 市内の大学やスーパー内に、タッチ&トライ型のブースを設置。大学生や施設来場者などを対象に、商品に関するヒアリング調査を実施します。
 - ◇ 若年層向け大学2026年1月初旬(約7日間)
 - ◇ 中流層向けスーパー2026年1月初旬(約7日間)
 - 商品展示の会場を設けバイヤー等を招聘し、ハノイ、ホーチミン各都市の流通関係者向けの調査を実施いたします。

【実施期間/全体スケジュール】

- 8 月 参加者募集説明会
- 9 月末 採択企業決定
- 10 月上旬 参加企業を対象としたオンライン説明会&セミナー
- 10 月上旬～ 仮説立案サポート・設問作成サポート
- 11 月 輸送
- 12月～1 月 テストマーケティング
- 2 月下旬～3 月初旬 フィードバック・助言

【お申込み方法】

- お申込み締切
 - 9 月 16 日(火) 17 時
- 下記専用 WEB サイトからお申し込みください
 - <https://chikapa.smrj.go.jp/trial/005.html>
- 問合せ先
 - 事務局稼働時間 平日 10:00～17:00
 - メールアドレス jimukyoku@tesmaasia.com

➤ 電話 03-6826-7554

【留意事項】

本制度を利用するに当たっては、下記の事項についてご了承下さいますようお願いいたします。

- お申込み後、厳正な審査を行います。選考の結果、ご参加いただけない場合があることをあらかじめご了承ください。
- 参加商品選考後であっても、事業参加者様が本応募要項記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合がございます。
- 参加商品選考後であっても、現地通関の結果、輸出が認められない場合があります。その際は出品を 取りやめる場合があることを、あらかじめご了承ください。
- 本事業にて、万が一事業参加者様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当機構の故意または重過失によるものを除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- 本事業にて、参加者事業者様自らが製造、加工又は原材料、賞味期限の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害について当機構はその責任を負わないものといたします。
- 本テストマーケティングに使用する商品については、衛生管理上および現地法令・通関上の理由により、日本への返送は行いません。あらかじめ返却不可であることをご了承の上、ご提供ください。